

第5次

柏原市総合計画

序論

- 1 計画策定にあたって
- 2 計画の構成
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進

1 計画策定にあたって

本市では、平成23（2011）年を初年度とした「第4次柏原市総合計画」を策定し、目指す将来像である『市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原 ～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～』の実現に向けて、10年間に渡る施策の展開を進めてきました。

しかし、少子高齢・人口減少の課題はさらに進み、新型コロナウイルス感染症のまん延や甚大な被害を及ぼす自然災害の増加など新たな課題も発生しており、今後も厳しい状況が続いていくことが想定されます。

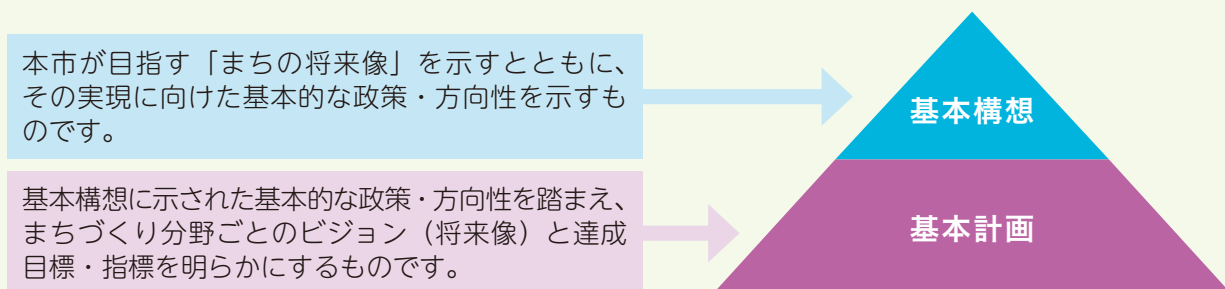
このような状況の中、総合計画の基本構想について、地方自治法で定められた策定の義務はなくなりましたが、本市の将来像を市民とともに描き、共有し、その実現に向けた取組を示すことはまちづくりの基本であることから、本市の行政運営の指針となる「第5次柏原市総合計画」を策定することとしました。

策定においては、市民の想いや意見をアンケートやワークショップによって出していただき、市民委員も交えた総合計画審議会による審議を経て作り上げ、内容についても市民にわかりやすく、進捗状況の管理や検証を地道に行えるものとしています。

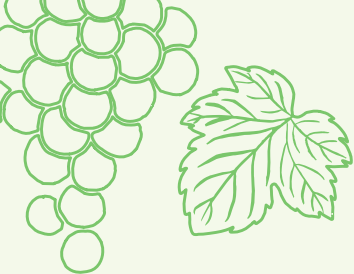
また、本計画は市の最上位の計画として位置付けるものであることから、各分野における個別事業計画の指針となり、国際的な取組であるSDGs^{※1}（持続可能な開発目標）との関連性についても記載したものとします。

2 計画の構成

本計画は、本市の将来を展望した「まちの将来像」を示し、その実現に向けて取り組む基本的な政策や方向性を示す「基本構想」と具体的にまちづくり分野ごとのビジョンと達成目標・指標を記載した「基本計画」で構成します。



※1 SDGs …… Sustainable Development Goals の略語。2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標で、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成される。（詳細は、86ページの「SDGs（持続可能な開発目標）について」にて解説）



3 計画の期間

基本構想については、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。前期基本計画は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間、後期基本計画は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

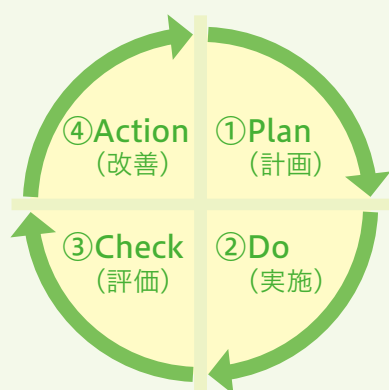
後期基本計画については、前期基本計画の進捗状況等を検証した上で、見直しを行います。

令和 3 2021 年度	令和 4 2022 年度	令和 5 2023 年度	令和 6 2024 年度	令和 7 2025 年度	令和 8 2026 年度	令和 9 2027 年度	令和 10 2028 年度	令和 11 2029 年度	令和 12 2030 年度
第 5 次 柏 原 市 総 合 計 画（基本構想）									
前期基本計画									
					後期基本計画				

4 計画の推進

第5次柏原市総合計画では、分野ごとに「まちづくり分野の目指すべきビジョン（将来像）」を掲げ、ビジョン（将来像）を実現するための達成目標と指標を設定しています。

今後の施策の推進においては、それらの達成目標と指標の進捗を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築、実行していきます。



PDCA サイクル

- ① 第5次柏原市総合計画（基本計画）の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果を数値目標等により検証
- ④ 必要に応じた改善策の実行